

令和８年度第１回摂津市男女共同参画推進審議会 要点録

日 時：令和８年７月８日（水）１０時～１２時

場 所：摂津市役所 新館４階 ４０１会議室

出席者：委員１１名、事務局３名、市民意識調査委託業者２名

配布資料

- ・次第
- ・資料１ 男女共同参画に関する市民意識調査
- ・資料２ 摂津市の審議会等における女性の参画状況
- ・資料３ 第４期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～進捗状況
- ・資料４ 第４期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～（改訂版）の概要
- ・資料５ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律
- ・資料６ 第６次男女共同参画基本計画
- ・資料７ おおさか男女共同参画プラン（２０２６―２０３０）の概要・アンケート
- ・委員名簿
- ・「改訂版完成までのスケジュール」
- ・意見連絡票
- ・摂津市男女共同参画に関する市民意識調査（速報版）

事務局：（あいさつ）（資料の確認）（審議会開会規則の説明）（委員の出席状況報告）（委員変更の報告）

これより議事の進行を委員長にお願いします。

【開 会】

委員長：これより、摂津市男女共同参画推進審議会を開会する。案件（１）「男女共同参画に関する市民意識調査結果について」事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

今年度は「第４期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～改訂版」の策定年度となる。「第４期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～」は令和４年度から令和１３年度までの１０年間とし、プランに基づき摂津市における男女共同参画施策を総合的、計画的に進めている。おおむね前期５か年、後期５か年とし、社会状況の変化や新たな課題が生じた場合には、中間年で見直しを図る。今年度に中間見直しの時期を迎え、市民の意識変化や実態を把握するため、昨年度に調査内容等を審議会で検討し作成、今年５月に摂津市民１，５００人を対象に市民意識調査を実施した。この調査結果を基礎資料とし改訂版の策定を行っていく。

本日、市民意識調査委託先の担当者様に集計結果の説明をお願いします。

(委託会社説明)

本日配布した資料「摂津市男女共同参画に関する市民意識調査」に沿って説明する。

P 1 調査の概要。改訂版策定のために本調査を実施。対象は摂津市に在住する18歳以上89歳以下の市民を無作為に抽出、期間は5月1日から5月29日、調査方法は、配布は郵送、回収は郵送及びWebの2種類。回収数は498件で郵送が354件、Web144件で、回収率は33.2%。

P 2 調査結果をグラフで表示。性別は女性が55.2%、男性が43.6%。年代は70歳代が18.9%で最も高く、次いで80歳代が17.9%、60歳代が16.7%で、60歳以上が全体の過半数を占める。住んでいる地域は第一中学校が29.5%、第三中学校28.1%、第四中学校16.3%。「現在、結婚している（配偶者・パートナーがいる）」が68.1%、「結婚していない（過去に結婚していた）」が11.2%、「未婚」が17.7%。

P 3 e「あなたはお子さんがいますか」について「子どもはいない」が30.1%、「子どもがいる」が68.7%。h「あなたは現在、収入を得る仕事をしていますか」について「している」が55.6%、「していない」が43.0%。「仕事をしている」と答えた人に「どのような働き方をしているか」の問いに「会社・団体・官公庁などの正社員・正職員」が45.5%で最も高く、次いで「パートやアルバイト（学生アルバイトを除く）」のが27.4%。

P 5から前回と同じ設問については比較を掲載。問1各分野において、男女は平等になっているか。(1)家庭生活の場では令和2年度と比較すると「平等である」の割合が増加。

P 6 (2)職場では令和2年度調査と比較すると「平等である」の割合が増加、一方“男性優遇”の割合が減少。(3)地域活動や(4)学校教育（職員や児童）の場では「わからない」が39.6%、42.4%と高い状況となる。

P 7 (5)政治の場で(6)法律や制度の上で(7)社会通念・慣習・しきたりなどで“男性優遇”の割合が減少(8)全体として“男性優遇”が減少し、男女平等の意識が着実に進んでいると思われる。

P 8 問2「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思うか。(1)生活費をかせぐでは令和2年度と比較すると、「主として男性の役割」が減少、(7)親や病身者の介護や看護(9)育児（乳幼児の世話）は令和2年度と比較しても大きな変化はない。

P 1 4 問6「子どもに期待する生き方について」(1)女の子の場合「本人の意思に任せる」が33.1%と最も高く、(2)男の子の場合「経済的に自立した生活をする」が43.0%と最も高い。

P 1 8 問9「一般的に女性の働き方について」、結婚や出産にかかわらず仕事を

続ける方がよい、の割合が33.3%と最も高いが、令和2年度と比較すると減少。

P20 問10「あなたの今の職場では、性別によって対応や評価に差があるか」

(1) 募集・採用の仕方(5) 賃金(6) 昇進・昇格(8) 管理職への登用では、令和2年度と比較すると「男性の方が優遇されている」の割合が減少、公平感・平等感が高まっている。一方(4) 仕事の内容(9) 研修の頻度や内容(11) 育児・介護休業などの取得では、令和2年度との比較で大きな変化はみられない。

P26 問13「男性が育児休業制度を活用することについて」、育児は男女がと

ともに担うべきであり男性も育児休業を積極的に取るべきであるが35.5%で令和2年度と比較すると増加、男性が育児休業を取ることは賛成だが現実的には取りづらいと思うが43.4%で令和2年度と比較すると減少。

P29 問16「男性が介護休業制度を活用することについて」、介護は男女がと

ともに担うべきであり男性も介護休業を積極的に取るべきであるが42.4%で令和2年度と比較すると増加、男性が介護休業を取ることは賛成だが現実的には取りづらいと思うが36.9%で令和2年度と比較すると減少。

P33 男女の人権について。配偶者など親密な関係の人から受ける暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)という。問19では、具体的行為についてドメスティック・バイオレンス(DV)だと思うかという認識の調査。全体的な傾向として、(1) 殴る、蹴る、髪を引っ張る(2) 物を投げつけるという身体的暴力については、令和2年度と比較しても大きな変化ない。(4) 好みの髪形やファッションを強要する(5)「誰のおかげで生活している」と言う(10) 働くことを禁じる(13) 電話やメール、SNSのチェックをするなどの精神的暴力、経済的支配、行動制限については、令和2年度と比較して「DVにあたる」は増加傾向。身体的暴力だけではなく、精神的支配や監視についてもDVとして市民の方に認識が広がっている。

P60 問23ではセクシャル・ハラスメント(セクハラ)の認識について。「地位や権限を利用して、性的な関係を迫られた」が最も高い。

P63 問23(b) 職場や地域活動の場などで「されたことがある」は、いずれの項目も数パーセントで大きな変化はないが、「見聞きしたことがある」は各項目ともに十数パーセントで、直接的な被害はないが周囲でセクハラを見聞きする機会は一定程度存在する。

P67 問24「その後、誰かに打ち明けたり相談したりしたか」では、どこにも相談しなかった、または相談できなかったが35.7%で令和2年度と比較すると、大きな変化はない。

P59 問22「配偶者や交際相手からの暴力について相談できる窓口を知っているか」で警察など主要な相談窓口は、令和2年度と比較すると減少。周知の強化が今後の課題。

P 7 0 問 2 7 「防災に関する計画や役割を決める際にどのような構成員で話し合えばよいか」では、男女がバランスよく参加する必要があるが85.1%と高い数字を占めているが、令和2年度と比較すると減少。

P 7 1 問 2 8 「避難所で性別に配慮した対応として必要と思うのはどれか」では、男女別のトイレを設置のほか多くの項目で令和2年度と比較すると減少。

P 7 4 問 3 1 「摂津市の取り組みや施設等について」(1) 第4期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～について、令和2年度と比較すると「知らない」の割合が増加、一方、「聞いたことがある」の割合が減少。(2) 摂津市立男女共同参画センター(ウィズせつつ)(3) 女性のための相談室(4) ウィズせつつフェスタについても「知らない」の割合が増加。男女の平等感や性別役割分担意識などは着実に展開されているものの、取り組みや施設については十分に伝わっていない状況。

P 7 7 問 3 3 「あなた自身やあなたの周りにいる女性で、困難な問題を経験したり、見聞きしたことがあるか」では、「学校や職場での人間関係のトラブルやハラスメント被害」の割合が10.2%と最も高い。

P 7 9 問 3 4 「困難な問題を抱える女性を支援していくためには、どのようなことが必要か」では、「状況に気づいてくれる人の存在」の割合が60.8%と最も高く、次に「安心できる居場所」の割合が52.0%、「経済的な自立」の割合が42.2%となっている。孤立を防いで、周囲が異変に気付く環境づくりが重要になる。

P 8 0からは意見、要望などの自由記述を掲載。内容を分類にわけ表にしている。最も多かったのが「男女共同参画の意識啓発や情報発信について」12件、次に「男女共同参画の推進について」7件。以上で説明を終わる。

事務局 本日配布したものは市民意識調査結果の速報版で、クロス集計や分析などを追加し報告書と概要版を作成。次回9月の審議会で完成に近いものを提示する予定。

会長 市民意識調査について、ご質問やご意見をお願いします。

担当課として、現段階の調査結果をどのように受け止めているか。例えばP 7 0 「防災に関する計画や役割を決める際に、どのような構成員で話し合えばよいか」では令和2年度と比べて減少している。調査回答者の年齢層により回答が変わるが、令和2年度の年齢層はどうなっていたか。

事務局 少しずつ男女共同参画の意識は高まってきている。市民意識調査や審議会でも「女性だけでなく、男性も大変な思いをしている。」という意見があったように、性別関係なくみんなが幸せに、自分を表に出しながら過ごしていけるかという意識は高まってきている。男女共同参画センターでは事業を展開し、講座開催や推進団体が活発に活動しているが、調査結果から知名度が低いことを改めて知らされた。さらに詳しい結果を参考に分析・検討していく。令和2年度の調査では、70歳

以上が25.9%。今回の調査では80歳以上を設定したが、いずれも回答者の年齢層が高い。防災についての講座や避難所運営について女性の意見を取り入れ、意識は少しずつ進んでいるように思えるが、調査結果を見るとまだまだ低い。防災担当課とともに、さらに啓発が必要。

副会長 前回の回収率はどれくらいか。

事務局 前回は対象者2,000人で回収率は23.2%。今回は対象者1,500人で回収率は33.2%、回収率は上がっている。関心が高くなったと思う。

副会長 関心が高い人が回答している。それをデフォルトしていくのか、回答していない人は意識が低いので、それを薄めていくのか、見方が難しい。

事務局 数字だけではなく、自由意見は前回より多いのでしっかり見ていく。

委員 P2「住んでいる地域は」で、第一中学校区と第五中学校区では差があるのは。

事務局 令和2年度も同じような結果。第一中学校区と第三中学校区の回答率が高い。ウィズセップがあるから関心が高い人が多いかどうかは不明。前回同様、今回の調査からも地域性が出ている。

委員 民生児童委員協議会では文化ホールで映画会を行っているが、参加者の内訳と同じ比率です。地域によって、意識や姿勢、関心を持つことに温度差がある。

委員 対象者1,500人の年齢層はどうなっているか。

事務局 すべての年齢層から同じ率。

委員 家族に調査票が届いていた。Web回答があるのがいい。若い世代にはありがたい。

事務局 回答に要する時間はどれくらいわかるか。

委員 届いてすぐに回答していた。

事務局 今後は、講座の受付などもWebを活用していこうと考えている。

委員 防災に関して、全国的にも防災における女性の視点などを報道され、各地で災害が起きている中で、意識が下がっていることに衝撃を受けた。自分の周りでは意識が上がっていると思っていた。もっと力を入れるべきと感じた。

事務局 大きな災害があった後は一時的に関心が高まる。その時に情報提供等ができればいいのかと考える。東日本大震災後に男女のセンターや所管課が全国ネットワークで繋がるようになったが、実際に災害を経験してないところでは関心が広がりにくいようだ。

委員 防災全体の中に、女性の視点を入れるのは男女共同参画の立場から訴えていくことが必要。

委員 コメントの「増加」「減少」の表現は、かなりの差もわずかの差も含まれる。強弱を加えることで市民にわかりやすくなる。全国と比較して摂津市の特徴を教えてください。

事務局 国や府の比較を取り入れることになっている。次回で提示する。

委員 「今は女性が優遇されていて男性は損」という意見が気になる。障がい者に対して「自分たちだけがしんどいのではない」という意見も聞く。どう伝えていけばいいか。

委員 男性自身がしんどい社会になりつつあるのではないか。そういう視点も必要。いかに寄り添っていくか。「あの人は守られて、自分は損している」というのは幸せな社会ではない。

会長 ウィズセつに男性相談はあるか。

事務局 ない。人権女性政策課で毎月 1 回男性相談がある。対応が難しい場合は大阪府の相談窓口を案内。相談件数は少ない。

会長 相談の内容は。

事務局 相談というより話を聞いてほしいというものが多い。市役所は相談しにくいようで、職場の相談窓口や別の場所で相談されるので件数は少ない。

会長 次回さらに踏み込んだ調査結果をお願いします。

〈10分間休憩〉

〈再開〉

会長 案件（２）「摂津市の審議会等における女性の参画状況について事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

摂津市の審議会等における女性の参画状況について説明。

資料２の左上、摂津市議会では昨年、任期満了に伴う摂津市議会議員一般選挙が行われ、現在は議員数１９人、そのうち女性議員は６人で女性議員の割合は３１．６％となっている。その横の①地方自治法（第１８０の５）に基づく委員会等、これは法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会で、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会が含まれる。６つの委員会のうち女性が参画している会議が４つ、女性委員の割合は１８．２％と、令和５年から同じになっている。

②地方自治法(第２０２の３)に基づく審議会等、主に市の条例等によって設置されている審議会では、４１審議会のうち女性が参画している会議が３８、女性委員の割合は３４．９％となっている。

③その他は連絡調整会議や懇談会等。①②③合わせて、５１のうち４５の委員会や審議会等に女性が参画し、女性委員の割合は３０．９％となっている。男女共同参画計画～ウィズプラン～では、各種審議会等における女性の参画率の目標値を４０％としている。

会長 報告について、質問や意見をお願いします。

女性委員がゼロの審議会はどういうところか。

事務局 選挙管理委員会、監査委員会、指定管理者選定委員会、公務災害補償等審査会、

摂津市予防接種健康被害調査委員会、摂津市空家等対策有識者懇談会。

会長 審議会に女性がいないのは、あて職という理由が多いのか。

事務局 空家等対策有識者懇談会については、専門的知識が必要で専門性を持った女性委員を登用できるよう努めるとのこと。公務災害補償等審査会は、委員の選出を大阪府市長会が行うため調整不可となっている。予防接種健康被害調査委員会は、医師会等団体からの選出により調整は難しい。

会長 女性がいてもおかしくない委員会や審議会ばかり。

事務局 昨年立ち上げた委員会では、女性人材登録名簿を活用し女性委員を登用した。

会長 改善策が必要。今後も働きかけをして改善を望む。

案件（３）「男女共同参画計画～ウィズプラン～中間見直しについて」事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

資料３のご説明。左上に計画の体系に沿って基本的方向、施策、具体的内容に該当する取組で、右上に取組を行っている担当課と関連する主な事業名の表示がある。その下の部分は、計画が始まった令和４年から毎年の進捗状況。令和７年度分は秋頃に出来上がる予定。その下の部分は、今年５月担当各課に「今までの振り返り」と「今後の取組み」について調査、各課別にまとめている。時間の都合上、抜粋して伝える。

基本的方向１、男女共同参画社会へ向けての意識形成、施策１、男女共同参画社会についての意識形成、具体的内容②男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発を推進します 人権女性政策課の男女共同参画推進事業。

男女共同参画センターでは、計画の体系に基づき、男女共同参画の理解を深めるための講座を実施している。また、男女共同参画に関する月間イベントに合わせたパネル展やセンター入口に図書などをディスプレイし、センターを知り、立ち寄ってもらう工夫を行った。図書や DVD の貸し出し、ホームページの掲載、情報誌の発行なども行っている。今後も、性別に関わらず誰もが個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指すための拠点として、啓発・広報活動を進めていく。

基本的方向２、男女共同参画社会へ向けての環境整備、施策１、あらゆる分野への男女共同参画の促進、具体的内容①行政分野での審議会等への女性の参画を促進します③主体的に行動できる女性を人材育成するとともに、女性が活躍する機会を提供します 人権女性政策課の男女共同参画推進事業。

男女共同参画センターでは、男女共同参画の視点をもった活躍できる人材を育成するために、毎年ウィズせつつカレッジを開催し、例年２０名ほどの受講者がある。この修了生の中から、女性人材登録制度に登録してもらい、各課の審議会委員募集の際などに登録名簿を活用している。現在の登録者は３６名で、計画の目

標値が40名となっている。今後も、人材育成とともに女性人材登録制度の周知、活用を行っていく。

基本的方向2、男女共同参画社会へ向けての環境整備、施策1、あらゆる分野への男女共同参画の促進、具体的内容②行政分野・教育分野における女性職員の職域拡大と登用、管理監督職の登用を促進します 人事課の人事管理事業。

計画の指標一覧では、採用職員に占める女性の割合の目標値を40%としており、令和4年度の結果が47.2%、令和5年度が73.7%、令和6年の結果が66.7%で、いずれも目標値を超えている。市のホームページで、女性職員による受験者へのメッセージの掲載、採用試験の面接官に女性職員を登用するなどの工夫を行った。管理的地位に占める女性職員の割合の目標値は25%としており、令和4年度の結果が20.5%、令和5年度が20.6%、令和6年の結果が19.9%で、いずれも目標値を下回っている。要因として、管理監督職員となり得る経験を積んできている一般行政職に占める女性の割合が低く、また係長級昇任試験において、受験する年代が出産・子育て期にかかる職員が多くを占め、女性職員の受験者が男性職員に比べ圧倒的に少なくなっている。今後は、女性職員の昇任意欲に対する阻害要因を明確化し、阻害要因の排除にむけた取組の検討やワーク・ライフ・バランスを実現することが可能なように、業務の効率化や平準化を図っていく。

基本的方向3、女性の人権尊重と女性に対するあらゆる暴力の根絶、施策2.女性に対するあらゆる暴力の根絶、具体的内容のすべてに該当する 人権女性政策課の女性問題相談事業。

女性に対するあらゆる暴力防止に向けた意識啓発として、市内中学校でいのちやお互いを尊重する生き方としての性教育を盛り込んだ「デートDV 予防啓発出前講座」や、大阪人間科学大学の学生を対象とした「デートDV 予防啓発ユースリーダーゼミ」、大学の新入生オリエンテーションにおいて「デートDV 予防啓発の講座」を実施。「女性のための相談室」では、電話相談、来所相談、カウンセリング、法律相談と女性が安心して相談できる体制を整えており、周知を行うために案内カードを市役所庁舎女性トイレ、医療機関窓口、市内駅女性トイレに配架するとともに、救急搬送の際、必要と思われる方に配布いただくよう救急隊員に依頼をした。虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。今後も安心して相談できる「女性のための相談室」の運営と、関係機関や関係各課とのより一層の連携を強化していく。

この内容や市民意識調査の結果を参考資料として第4期男女共同参画計画～ウィズプラン～の見直しを行い改訂版の策定を行う。資料4の第4期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～（改訂版）の概要と「改訂版策定までのスケジュール」

を参照。計画の「基本的方向」と「施策」について、ヒアリングの結果、各担当課ともにおおむね現在の計画の事業を継続して行う方向。事務局では、「基本的方向」と「施策」については、このまま変更しない方向で考えている。その横の「具体的内容」については、市民意識調査結果の分析や担当課の調査結果、法改正、国や大阪府の計画を参考に調整は必要と考える。また、計画書の文章や用語等、担当課の名称変更もあり、修正や変更が必要となる。本日の審議会では、「基本的方向」と「施策」について協議をお願いする。

会長 男女共同参画計画～ウィズプラン～中間見直しについて、質問や意見をお願いします。

各関係機関と連携するとあるが、担当課は頑張っているが他の課が同調せずなかなか進まないという話を聞くが、摂津市はどうか。

事務局 スムーズなところとそうでないところがある。管理職の比率などは人事課の事業主行動計画が影響してくる。先日、人事課が職員対象に意識調査を行った。内容は職員のスキルや職場環境等について。防災の講座では、担当課が講師を務めたり、防災グッズの紹介をして連携は取れているが、避難所の運営など具体的な話になると人権女性政策課から訴えていく必要がある。相談関係では、福祉部署との重層支援の相談体制が整えられてきた。一時保護では、人権女性政策課は繋ぐ役割で個別の支援は担当課になる。支援調整会議等で協力はしているが、それぞれの制度の壁が影響してスムーズに行かないこともあると感じている。

会長 令和6年に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されたが、この審議会ではあまり議題に上がっていない。

事務局 計画の見直し時がきっかけになる。メインは女性相談支援員の体制づくりとなっている。摂津市は法律ができる前から整っていて、各担当課と支援調整会議等で協力し合える体制が整いつつある。大阪府とは、この法律ができたことにより、相談者がシェルターに入った後も支援を検討するための会議の場が持たれるようになった。シェルターに入る条件は大きく変わっていないため、相談者の状況に応じて民間シェルターなども視野に入れることを考え、研修の講師を依頼し、繋がっていく環境ができた。

会長 法律の施行により、庁内の会議の形体やメンバーは改善されたか。

事務局 DV防止ネットワーク会議を軸にし、事案があれば関係のメンバーを集めて会議をする形を取っている。独立した会議体には至っていない。補助金はあるが、国から示されているメニューの中では新たに使えるものがない。民間シェルターを運営している団体には補助金があるが、民間シェルターに入るための利用料等の補助金はない。制度は作りたいが、市単独では難しい。国からの支援があれば動きやすくなる。

会長 摂津市としてはこの法律の計画を単独で作るものではないのか。

事務局 改訂版に盛り込んでいく形になる。

委員 シェルターに入る場合、子どもはどうなるか。

事務局 制限はあるが、一緒に行くことは可能。それぞれのケースによる。

会長 具体的内容は次回の審議会で示されるか。

事務局 その予定。

会長 「基本的方向」と「施策」については、このまま進めて良いか。

委員 異議なし。

会長 案件が終わり、事務局からその他について願います。

事務局 「第４期摂津市男女共同参画計画中間見直し」についての意見連絡票は、変更箇所や気づいた点などの意見をお願いします。様式は自由、提出期限は８月２０日（木）。次回審議会では、意見を集約した計画の素案の内容を審議し、１１月に素案の最終決定を行う。次回９月の審議会の候補日は１６日（水）午前・午後、２９日（火）午前・午後、３０日（水）午前・午後。今月下旬頃に日程調整表をメールで送るので返信をお願いします。日時が確定したらご連絡する。

会長 本日の議事は全て終了。これをもちまして、令和８年度第１回摂津市男女共同参画推進審議会を閉会する。

【閉 会】